

様式第 3 号（第 7 条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議名称 水戸市安全なまちづくり推進委員会
- 2 開催日時 令和 6 年 6 月 28 日（金） 午前 10 時 30 分から 12 時まで
- 3 開催場所 水戸市役所 3 階 会議室 304 号
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
荻野行広，鎌田忠雄，中山英樹，江口孝史，島田弘子，坪哲男，土田記代美，
千手正治，白田貢，大柴静香，井上泰修，藤田絹代
 - (2) 事務局
砂川和敏，鴨志田創，飯島智，市毛智，宇都木勇輝
- 5 議題及び公開・非公開
 - ・水戸市安全なまちづくり基本計画（第 3 次）について（公開）
 - ・モデル地区での活動状況について（公開）
 - ・新規モデル地区の指定について（公開）
 - ・犯罪被害者支援条例の制定に向けた取組について（公開）
- 6 傍聴人の数 0 人
- 7 会議資料の名称
 - ・令和 6 年度第 1 回水戸市安全なまちづくり推進委員会次第
 - ・委員名簿
 - ・議題 1 水戸市安全なまちづくり基本計画（第 3 次）（案）
 - ・議題 2 モデル地区（見川周辺地区）における活動状況について
 - ・議題 3 新規モデル地区の指定について
- 8 発言の内容

委員長 案件の審議に入ります前に，本日の出席者数を報告させていただきます。委員総

数 15 名のうち 12 名が出席されております。

出席者数が、委員の 2 分の 1 以上となっておりますので、条例第 20 条第 2 項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

また、当委員会は水戸市の附属機関として位置づけられていることから、市の規定により会議を公開といたします。本日の傍聴希望者は 0 人です。

次に当委員会における議事録署名人の選出を行います。__委員及び__委員にお願いしたいと思います。

続いて、議事に入りたいと思います。議題 1 水戸市安全なまちづくり基本計画（第 3 次）（案）について、事務局より説明願います。

事務局 （水戸市安全なまちづくり基本計画（第 3 次）（案）を説明）

委員長 ただいまの説明について質問はございますか。

意見等がないということですのでよろしいでしょうか。

続きまして、議題 2 及び議題 3 について、関連議案でありますので、一括して事務局より説明願います。

事務局 （モデル地区での活動状況及び新規モデル地区の指定について説明）

委員長 事務局からの説明について御意見等ございますか。

__委員 モデル地区に指定される茨大前交番管轄地域の現在の状況はどのようになっていますか。

事務局 地域の状況につきましては、地元の防犯ボランティア、金融機関、学校との協力を進めている状況です。また、今回のモデル地区には茨城大学があり、学生も地域に居住しているため、学生に委員になっていただき、活動していただきたいというお話を学校にさせていただいています。

来月、茨大前交番管轄地域の皆さまにお集りいただいて、第一回のモデル地区会議を開きたいと考えています。また、茨城大学の学生に入ってもらうことで、新しい視点で地域防犯について考えられればいいと考えています。

委員長 ほかに御意見等はございますか。

__委員 昔、茨城大学前にあったセーフティボックスは、いまもありますか。

事務局 まず、セーフティボックスを付けた経緯について御説明させていただきます。約 10 年以上前に、茨城大学周辺で学生を狙った被害が多発していました。そのため、女子寮、男子寮等を含めた学校周辺に警察で用いられている警ら箱に準じたセーフティボックスと呼ばれる箱を設置し、学生やボランティア団体の方々に御協力いただき、犯罪の抑制を図っていました。実際にセーフティボックスの設置後、犯罪の発生件数は減少しました。このような経緯があり設置したものになります。

質問にありました現在の状況ですが、セーフティボックスは撤去されております。

ただ、今回の活動が始まりまして、前回の形の踏襲や新たな形のセーフティボックスの設置という話が議論の中に出てきましたら、警察と相談しながらセーフティボックスの設置を考えていきたいと思います。

―委員 地域のボランティアが巡回する際、セーフティボックスを使用します。ボランティアの方々が協力して実施するため、また復活していただければと思います。みんなで活動して、警察で活動内容が活動者に分かるものを何か 1 つ出してもらえればいいと思います。

私は夜パトロールで学生寮と周辺を回っていたのですが、学生が無灯火で帰ってきます。また、道も細く暗いため、注意が必要だと思います。

委員長 ほかに御意見等はございますか。

御意見等がないようですので、委員の皆様にお諮りいたしたいと思います。

議題 1 水戸市安全なまちづくり基本計画（第 3 次）（案）、議題 2 モデル地区での活動状況について、議題 3 新規モデル地区の指定について、事務局説明のとおり承認することに異議はありませんか。

委員一同 異議なし

委員長 異議なしということですので、事務局の説明のとおり承認することといたします。

次に、議題 4 犯罪被害者支援条例の制定に向けた取組について、事務局より説明願います。

事務局 （犯罪被害者支援条例の制定に向けた取組について説明）

委員長 事務局からの説明について御意見等ございますか。

―委員 条例制定のタイムスケジュールを教えてください。

事務局 目標としましては、次年度４月１日に施行できるように、検討を始めたところです。

委員長 その他に御質問等ございますか。

―委員 条例を制定し、それに基づいて見舞金を出すということですか。

事務局 県内で犯罪被害者支援についての条例を制定している６市町では、いずれも見舞金の設定をしております。そのため、今回本市で制定する条例でも見舞金を設定する方向で検討を進めていきたいと考えています。

委員長 その他に御質問等ございますか。

それでは、御意見がないようですので、委員の皆様にお諮りいたしたいと思います。

議題４の犯罪被害者支援条例の制定に向けた取組について、事務局説明のとおり承認することに異議はありませんか。

委員一同 異議なし

委員長 異議なしとのことでしたので議題４につきまして事務局説明のとおり承認することといたします。

その他に御意見等ございますか。

―委員 保護司の事件についてです。普段私は非行少年に関するボランティアに携わっているのですが、このような事件については真剣に考えなければならないと思っております。最近是非行少年の数は減少傾向にあります。しかし、その非行少年を保護する方が被害に遭われたということで非常に心を痛めております。推進委員として対策を考える必要があるのではないかと感じております。

委員長 事務局よろしくお願いします。

事務局 保護司が、保護の対象者から逆恨みをされて命を失うということは、更生ということを第一に考える現場では、今までは考えられない事例でありました。昨今、こどもたちの非行の総数は減少しておりますが、非行の質が悪化している傾向にあると感じられます。例えば、ニセ電話詐欺の受け子であったり、性犯罪を起こしてしまったりと

今までの安全なまちづくりの角度からは考えられないようなことが起こっているのが事実であります。

そういった中で、更生保護につきましては、今までは保護司の家で支援活動を行うのが前提であったところを、保護司の負担を考慮し、市で支援センターを設けて、その施設で活動を行っております。

事務局といたしましても、警察と連携しながら、昨今の犯罪情勢ではどのようなことが起こり、どういったまちづくりをすれば、真の安全なまちづくりができるのかを勉強していきたいと考えておりますので、今後も貴重な御意見を頂ければと考えております。

委員長 本県でも桜川市で保護司の自宅を放火したという事件もありましたので、大変重要な問題であると私も認識しているところであります。

他に御意見等はございますか。

―委員 現状、世の中が変わってきています。以前は、町内は活性化しており、町内会も多く、子どもや学校との交流も非常に多くありました。それがいま、全くありません。子どもたちは声掛けもしません。子ども会もなくなりました。子どもを中心として父兄も顔を出しません。学校の先生が変わり、校長先生も変わり地域との交流が全くありません。学校の近隣に住んでいる方々に、学校の校長先生、教頭先生の顔を知っているか尋ねると、全く見たことがないと言っていました。

このような状況で、子どもを地域で守ってくれと頼まれても断られてしまうと思います。

町内会の加入者が減り、各市町村でも自治会が消滅してしまうのではないかとという危機感が高まっているというニュースがありました。そのような状況で、モデル地区で一生懸命やろうとしても、子どもに声をかけても、子どもから返事はなく、学校の人とも交流がありません。そういう状況を市が中心となって改善してもらわないと、私たちではできません。駆け込み 110 番という家がありますが、子どもたちはそこへ駆け込めるでしょうか。全く知らない家に駆け込めないと思います。学校と、駆け込み 110 番の家と子どもとの間で何かしらの交流がなければ、何かあったら駆け込んでいいのだという認識が子どもにありません。駆け込み 110 番の家にはシールが貼ってありますが、そのシールだけでは子どもは駆け込めません。何らかの交流が必要であると考えます。

私の地域では、町内会に入っていない地域の防犯灯は切っています。町内会に入っていない地域に、町内会の会費で防犯灯をつけることはできません。それが当然かもしれませんが、しかし、地域の安全面からみると、はたしてそれでいいのか。すべての方が町内会や自治体に加入していれば、すべてつけていると思います。本来明るくすべきところを、逆に暗くしています。このような状況について、市はどのように考えているので

しょうか。市で何か対策を講じてもらいたいです。各地域に任せるといっても、地域住民は全く別な方向を向いています。

また、一番思うのは補助金の使い道です。今のこどもは数が少なく、若い人は生活も苦しいと聞きます。しかし、こどもはサッカーへ行き、塾へも行きます。親は車を持っています。二人とも持っています。500万、600万する車に乗っています。朝雨が降ると、親はその車で学校へこどもを送っていきます。このような人たちへ、我々が払った税金が使われていると思うと納得できません。このような状況では、地域と高齢者と若者は離れていくと思います。そのあたりを市の方で考えてもらいたいと思います。

委員長 事務局で回答をお願いします。

事務局 町内会、こども会、学校の3者のコミュニケーションが希薄になることが、我々が目指しているまちづくりの弊害になっているということは、認識しているところがあります。

町内会については、年々加入率が右肩下がりになっている中で、本来町内の防犯灯などを含めた決断の核となる部分がなくなってきたという点には大きな危機感を持っております。議会でも話が出ており、地域の活性化についてどのようにしていくかという会議を開くという話を伺っております。

私も地域住民として生活する中で、若い方の中に地域に対して貢献しようという気持ちが無い方が一部いることを感じております。しかし、例えば防犯灯について、一軒だけ町内会に入っていないからつけないということは、本末転倒な話になってしまいます。

先日、町内会から相談を受けました。防犯のため町内会で防犯灯をつけようという話になった際、自分の家の前が照らされないからという理由で設置に反対の家が13軒中2軒あり、どうすればよいかという内容でした。結果、町内会の有志というかたちで、13軒中11件で設置することになったと聞いております。

防犯灯は、電気代の値上がりや機器の更新等で、地域の皆様にご負担を強いている点は事務局でも認識しているところでありまして、補助金によって対応しております。

しかし、補助金はあくまで手当であるため、安全なまちづくりのための地域コミュニティの再構築にも取り組むべきであると考えています。具体的アイデア等がある場合は、積極的に採用させていただこうと考えております。

委員長 コミュニティ・エンパワメントという言葉がありますが、地域社会が持つ防犯力を高めていくことが重要であると思いますので、委員の皆様の御意見を今後も頂戴できればと考えております。

ほかに御意見等はございますか。

__委員 学校と地域の交流が難しいという発言が先ほどありましたが、校長先生が2年か3年で異動していることが原因の1つであると思います。教育委員会の協力も得ながら、学校と地域で見守る体制を作っていく必要があると思います。

__委員 地域から見ると、大切なことは先生ではなく、学校との付き合いだと思います。校長先生が変わっても、地域への挨拶やお願いがあればいいと思います。こういう行動がないと地域との交流はなくなってしまいます。以前は、こういったことができていたと思います。校長先生が変わる際には、地域との交流も引き継ぐことも役目だと思います。引継ぎを行っていただいて、地域とのコミュニケーションを高めていただきたいと思います。

__委員 学校の顔が見えていなかったという意見は、地域と学校で子どもたちを育てていかなければならないという中で、重く受け止めております。私たち自身が顔を見せ、皆様方と交流をして、学校はどのように考えどのように活動しているということを知らせていかなければならなかったのですが、そういった状況を把握しきれていなかったことを反省しております。

学校も学校運営協議会を設置しています。地域の保護者の代表や自治会長の方を5名から10名程度、委員として学校内で組織しています。そして、地域と学校がどのように子どもたちを育てていくかということを、年に3回、4回協議しています。

その中では、学校に来て子どもの様子を見てもらい、地域と学校がどのように連携していくかという課題を地域において検討してもらうことをしております。しかし、このような活動が周知されていないということですので、学校から発信することや、委員の方々に積極的に地域でこういうことをやっているということをお話してもらえればと思います。

地域との連携は大事ですので、地域の行事に顔を出し、校長や教頭等の管理職が地域の自治会長さん等の地域の方々と交流し、お互いの課題を知り、お互いのためにできることを探って活動していきたいと考えております。

子どもは地域の宝ですので、子どもをお預かりしている学校では、地域に貢献できる子に育てていくことが大事だと考えています。

これから、少子高齢化が進んでいき、数十年後には生産年齢人口が6割に減ってしまうという課題があります。子どもたちが今後社会を支えていくうえで、その肩にかかる負担が重くなっていくことは確実であります。その重みに耐えられるように人間力や、学力をはじめとする様々な能力を身に付けてもらわなければならないと思っています。これは、私たち学校を含む大人たちの責務であると考えています。学校と地域で手を取り合って活動していければと思っています。

委員長 ほかに御意見等はございますか。

―委員 先ほど話に出ていた、こどもの通学路の安全確保についてですが、水戸市の場合、こどもを守る110番の家という制度をとり入れています。この制度は水戸警察署と協力して行っている制度になります。これと並行して、私の所属している水戸市青少年育成推進会議が、水戸市の教育委員会や地区育成会、PTAと協力し、こどもの安全守る家というものを作っています。

こどもの安全守る家については、令和6年3月の時点で市内、2102箇所設置協力してもらっています。これは、令和4年の際と比較すると86件増加しております。登録の仕組みを簡略化し、負担をかけない仕組みを作り、協力依頼をしています。そのため登録件数は増加傾向にあります。ただし、登録している家の中には高齢化が進み積極的に活動への参加ができていない家もあるため、その更新作業も同時に進めています。

現在こどもを守る110番の家は減少していますが、こどもの安全守る家はさまざまな方からご協力を得て、増加傾向であるということを御報告させていただきます。

委員長 ほかに御意見等はございますか。

―委員 先ほどの学校関係者とのコミュニケーションが取れていないという件についてですが、私の住んでいる大場区地域の町内会では、約2か月に1度集まりがあり、学校からは必ず校長先生や教頭先生が出席され、学校の様子をお話していただけます。また、学校で新聞を作っており、月に1回程度、各地区の回覧板とともに新聞を回し、学校の広報活動の役割を担っています。ある程度、地域コミュニティに参加していれば、学校との接点はあるのではないかと思います。そのため、学校や校長先生が全く何もしていないというわけではないと思います。活動していないのではなく、活動が見えていないのだと思います。あとは、地区ごとに差があるかもしれないと思います。

委員長 ほかに御意見等はございますか。

それでは、御意見がないようですので、ここで議長を降ろさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、活発なご意見や速やかな議事進行に御協力ありがとうございました。

事務局 委員長ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

委員の皆様、活発な御意見ありがとうございました。